５／１（木）の発表

報道発表資料の配付日時　５月１日（木）　１５時００分

発　表　項　目 （　行　事　名　）	Ａ群溶血性レンサ球菌咽頭炎警報の発令について（速報値）
記者レクチャー のお知らせ	（実施日時）　　発表者 発表場所
概　　要	○　北海道では、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症発生動向調査を実施しています。 ○　令和７年（２０２５年）第１７週（令和７年４月 21 日～４月 27 日）において、室蘭保健所管内の定点あたりのＡ群溶血性レンサ球菌咽頭炎患者数が、警報基準である８人以上となったことから、まん延予防のため警報を発令します。
参　　考	資料　Ａ群溶血性レンサ球菌咽頭炎警報の発令について（速報値）

報道（取材）に当たってのお願い	
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク　（場所）道政記者クラブ

担　　当 （　連　絡　先　）	北海道胆振振興局保健環境部保健行政室 健康推進課長　成澤　弘美 （ＴＥＬ：０１４３－２４－９５２８）

Ａ群溶血性レンサ球菌咽頭炎警報の発令について（速報値）

令和７年５月１日（木）１５時００分

北海道胆振総合振興局保健環境部
保健行政室（北海道室蘭保健所）
電 話：０１４３－２４－９５２８

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和７年第１７週（令和７年４月２１日～４月２７日）において、室蘭保健所管内の定点あたりのＡ群溶血性レンサ球菌咽頭炎患者報告数が、警報基準である８人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、室蘭保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いします。

記

１　Ａ群溶血性レンサ球菌咽頭炎とは

Ａ群溶血性レンサ球菌咽頭炎とは、突然の発熱、咽頭痛、リンパ節の腫れ、おう吐を主症状とする細菌性の感染症で、冬期及び春から初夏にかけて流行します。

熱は３～５日以内に下がり、１週間以内に症状は改善しますが、まれに重症化することがあります。

２　Ａ群溶血性レンサ球菌咽頭炎の感染予防

Ａ群溶血性レンサ球菌咽頭炎の感染予防には手洗い・うがいが有効です。人との接触や飛沫で感染するため、集団感染への注意が必要です。

なお、全道のＡ群溶血性レンサ球菌咽頭炎流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。（URL：http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html）

３　その他

（１）最近５週間における定点医療機関あたりの患者報告数（表示は、「患者/定点」単位：人）

	第 13 週 (3/24～3/30)	第 14 週 (3/31～4/6)	第 15 週 (4/7～4/13)	第 16 週 (4/14～4/20)	第 17 週 (4/21～4/27)
室蘭保健所	33 （ 6.60)	25 （ 5.00)	28 （ 7.00)	21 （ 5.25)	40 （ 10.00)※
全　道	516 （ 3.79)	363 （ 2.75)	370 （ 3.63)	432 （ 4.24)	集計中
全　国	5,885 （ 1.89)	5,148 （ 1.71)	5,020 （ 2.12)	6,250 （ 2.64)	集計中

※第 17 週の患者報告数は速報値。

（２）　Ａ群溶血性レンサ球菌咽頭炎警報とは 厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、室蘭保健所管内の小児科定点医療機関を受診したＡ群溶血性レンサ球菌咽頭炎患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。

＜Ａ群溶血性レンサ球菌咽頭炎の警報レベル＞

【発令基準】警　報：１定点医療機関あたりの受診患者数が一週間で８人以上となった場合
※警報発令後は１定点医療機関あたりの受診患者数が４人以上であれば警報を継続